鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第37条の審査基準を設けることに対する意見の募集(パブリックコメント)の実施結果について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 37 条の審査基準を設けることに対する意見の募集 (パブリックコメント)を、平成 29 年 12 月 11 日 (月) から 平成 30 年 1 月 9 日 (火) まで実施した。

意見提出のあった個人・団体の数は 208 であり、延べ意見数は 210 件であった。 パブリックコメントの概要、提出された意見の概要とそれに対する考え方は、以下のとおり。

- 1. 意見募集方法の概要
- (1) 意見募集の周知方法

記者発表、関係資料を環境省ホームページ及び e-Gov(電子政府の総合窓口)に掲載

(2) 意見提出期間

平成29年12月11日(月)から平成30年1月9日(火)

(3) 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール

(4) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課鳥獸保護管理室

2. 意見募集の実施結果

意見の提出者数:208 延べ意見数:210

3. 意見の概要とそれに対する考え方 別表のとおり